

# 農業経営収入保険



への加入、継続を **支援** します。

## 事業概要

この事業は、令和7年4月6日、11日、14日、15日に発生した降雹により梅の被害を受けた農業者による、農業経営収入保険への加入、継続に対し補助を行います。下記の補助対象者に該当する方は、同じく下記に記載の提出書類を、田辺市役所本庁舎農業振興課、又は各行政局産業建設課に提出してください。

## 事業詳細

### 補助対象者

以下のすべてに該当する農業者

- 田辺市に住民票がある
- 市税を滞納していない
- 令和7年4月に梅のひょう被害を受けた
- 次期作以降も営農継続の意志がある
- 農業経営収入保険を5年間、加入継続する意志がある

### 補助対象

令和7年4月1日～令和7年12月31日（法人の場合は令和7年7月1日～令和8年3月31日）までに加入契約を成立した農業経営収入保険の掛け捨て保険料（事務費および積立金を除く。）

### 補助率

補助対象経費の3分の1以内（上限36,000円）

### 申請期間

令和7年12月1日（月）～令和8年3月31日（火）

### 提出書類

- ①交付申請書兼実績報告書(別記様式第1号)
- ②誓約書兼同意書（別記様式第2号）
- ③加入した保険の内容及び保険料等が確認できる書類の写し
- ④振込口座通帳の写し（口座名義、口座番号のわかる面）

※①②の様式は、市役所農業振興課、各行政局の産業建設課でお受取り又は下記ホームページからダウンロードしてください。

お問合せ

田辺市役所農業振興課

☎ 0739-26-9930

〒646-8545 和歌山県田辺市東山一丁目5-1

WEB

▼ホームページ



▼WEBフォーム



こちらからも申請が可能です

## 申請手続き

本事業の申請手続きは、田辺市役所本庁舎農業振興課、又は各行政局産業建設課にて随時受付を行っているほか、下記の日程で出張窓口も設定いたします。

## 出張窓口

### 日時

### 場所

令和8年1月20日（火）  
午前9時～正午

秋津川公民館  
1階 会議室

令和8年1月20日（火）  
午後1時～午後5時

上秋津農村環境改善センター  
1階 会議室

令和8年1月21日（水）  
午前9時～正午

上芳養農村環境改善センター  
2階 集会室

令和8年1月21日（水）  
午後1時～午後5時

J A わかやま 芳養谷支店  
2階 大会議室

令和8年1月22日（木）  
午前9時～正午

J A わかやま 三栖支店  
2階 会議室

令和8年1月22日（木）  
午後1時～午後5時

J A わかやま 中央営農経済センター  
2階 小会議室

申請者が混み合う場合はお待たせすることがございます。  
あらかじめご了承ください。

お問  
合せ

田辺市役所農業振興課

☎ 0739-26-9930

〒646-8545 和歌山県田辺市東山一丁目5-1

W  
E  
B

▼ホームページ



▼WEBフォーム



こちらからも  
申請が可能です